

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は平成30年10月1日(月)から985円に改正されます。

※都内で労働者を使用するすべての事業場および同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

【問合せ】東京都労働局労働基準部賃金課 ☎03・3512・1614(直通)、東京働き方改革推進支援センター ☎0120・662・556

市民総合相談を開催します

各分野の専門の相談員が助言や紹介を行います。お気軽にご相談ください。

【日時】10月17日(水)午後1時30分～4時30分

【場所】市役所第一棟2階会議室ほか

【相談内容】

▼法律相談(弁護士)

不動産の相続、離婚、金銭貸借問題などの民事問題全般に関する事

行政相談(行政相談委員)

国などの仕事に関する苦情や要望など

▼人権の上相談(人権擁護委員)

不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など

▼市政相談(市職員)

市政についての苦情、要望など

【申込開始日】

〈法律相談〉10月11日(木)午前8時30分～

〈それ以外の相談〉9月18日(火)午前8時30分～

※相談無料、各相談先着6人、秘密厳守

【申込み】右記申込開始日から秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529へ。

10月1日～7日は公証週間です

公正証書の作成に関する特設電話相談を実施します。

▼特設電話相談

【日時】10月1日(月)～7日(日)午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

【相談電話】☎03・3502・8239

【問合せ】東京公証人会

副市長に福島秀男氏が再任されました



平成30年第1回市議会臨時会で、市長から副市長選任についての議案が提出され、議会の同意を得て、福島秀男氏が副市長に再任されました。任期は平成30年8月27日から4年間です。

9月21日(金)～30日(日)の期間で秋の全国交通安全運動を実施します

「やさしさが 走るこの街 この道路」をスローガンに、市民の皆さんに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図るために交通安全運動を実施します。

【運動の重点】

①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

②夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止

③すべての座席のシートベルトと、チャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤二輪車の交通事故防止

▼9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

記録が残っている昭和43年以降、全国で交通事故死亡事故がなかった日は一度もありません。

悲惨な事故を一つでも減らすため、交通ルールを守るだけでなく、お互いを思いやる気持ちをもって道路を通行しましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

福生駅東口周辺地域に防犯カメラを設置しました

市では、警視庁福生警察署の要請を受け、犯罪抑止

および再発防止、事件の解決支援を目的とし、福生駅東口周辺地域に7台の防犯カメラを設置しました。

安全で安心なまちづくりのため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

「安全安心まちづくり市民ひろば」を開催します

犯罪のないまちづくりを推進するため、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。

※開催後は防犯パトロールを実施予定です(雨天中止)。

【日時】9月20日(木)午後7時～8時30分まで

【場所】白梅会館会議室

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

8月1日から31日までの間に株式会社マルフジ代表取締役社長加藤裕太郎様、有限会社ブイフィール様ほか匿名3名の方から7万6,578円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

【問合せ】契約管財課管財

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

平成30年度累計19件・254万7,454円

【問合せ】契約管財課管財

10月の無料相談 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	17日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
税務相談	25日(木)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
法律相談	6日(土)・10日(火)・17日(水)・24日(水)			
交通事故相談	18日(木)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声 ☎03・5320・7733へ。
少年相談	19日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関する事。教育委員会教育相談室 ☎551・7700 ※要事前連絡
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	もくせい会館1階	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
事業資金相談	11日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(福祉センター ☎552・5027)

マイナンバーカード申請サポートを実施します

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひお越しください!

【マイナンバーカードとは】

・公的な身分証明書として利用可能!

・全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書が取得可能!

〈①市役所会場〉

申請用写真の撮影と申請書書き方サポート、スマートフォンによる申請サポートを行います。

【日時】10月11日(木)・20日(土)・25日(木)、11月6日(火)・15日(木)・27日(火)午前8時30分～

【場所】プチギャラリー会場

プチギャラリーで初実施! マイナンバーカードを作りたけれど、仕事や学校で市役所に来られない方を対象に、福生駅隣接施設で申請用写真の撮影と申請書書き方サポートを行います。

【日時】10月2日(火)・4日(木)午後4時～6時30分 ※要事前予約

【場所】プチギャラリー2階展示室

【定員】各日先着25人ずつ

【申込み】9月20日(木)～10月1日(月)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)までに電話で総合窓口 ☎551・1511(内線2419)へ。

必要なもの

①通知カードの下部部分に付いている申請書

②印鑑

③本人確認書類(左記参照)

■次の場合はいずれか1点

・住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書

■次の場合はいずれか2点

・健康保険証、年金手帳、キャッシュカード等顔写真のないもの

【問合せ】総合窓口 ☎551・1511(内線2419)

納税は 納期内で 元気な福生